

つくば市長 宛て

住 所
氏 名

つくば市空家バンク制度登録申込書

つくば市空家バンク制度に、所有している空家等を登録したいので次のとおり申し込みます。

また、登録情報については、つくば市ホームページ等への掲載に同意します。

1 登録内容は、つくば市空家バンク制度登録カード（様式第 2 号）記載のとおりです。

2 契約交渉について（いずれかを選択して下さい。）

- ☐ 契約交渉に係るすべてについて、公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会へ媒介を依頼します。併せて、公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会へ情報の提供を承諾します。
- ☐ 契約交渉に係るすべてについて、公益社団法人全日本不動産協会茨城県本部へ媒介を依頼します。併せて、公益社団法人全日本不動産協会茨城県本部へ情報の提供を承諾します。
- ☐ 契約交渉について、空家バンク制度登録者と空家バンク制度利用登録者の両者間で、責任をもって行います。

3 添付書類

案内図、間取り図、登記事項証明書（土地・建物）
（相続登記未済の場合）戸籍謄本、その他
（申込者が所有者と異なる場合）委任状

【注意事項】

- 1 つくば市では、情報の紹介や必要な連絡調整は行いますが、空家等の売買及び賃貸借に関する交渉・契約等の媒介行為は行いません。
- 2 空家バンク制度登録者が契約交渉に係るすべてについて、公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会又は公益社団法人全日本不動産協会茨城県本部への媒介を依頼した場合、媒介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）第 46 条第 1 項の規定に基づく額の範囲となります。
- 3 「空家バンク制度登録者」と「空家バンク制度利用登録者」の両者間で交渉する場合、契約等に関する一切のトラブル等については、当事者間で誠意を持って解決をお願いします。
- 4 つくば市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 5 年つくば市条例第 5 号）の規定に基づき、申込みされた個人情報は、本事業の目的以外の用途に使用しません。